平成２３年（フ）第９７０号
東京都東村山市本町４丁目４―11―311
債務者　藤原　友昭
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷹見　雅和
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８４号
東京都江戸川区平井６丁目２―28
債務者　西川　隆次
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　拓
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９９８号
東京都荒川区南千住８丁目３－６―1005
債務者　奥山　弘子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷹見　雅和
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９９９号
東京都荒川区南千住８丁目３－６―1005
債務者　奥山　　香
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷹見　雅和
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１９号
千葉県市川市大洲１丁目17―17―101
債務者　釜澤　　守
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　文裕
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２０号
千葉県市川市田尻４丁目１―40　第２田彦荘101号
債務者　田原　和彦
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２１号
埼玉県比企郡滑川町みなみ野２丁目６－１―401
債務者　石山　禎幸
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　恒平
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２２号
埼玉県比企郡滑川町みなみ野２丁目６－１―401
債務者　石山多佳子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　恒平
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６４１号
東京都江戸川区中葛西５丁目37―８―602　グレースマンションⅡ
債務者　栗田　道宏
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　行雄
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６４３号
東京都渋谷区笹塚２丁目20―１―1302
債務者　東濱　邦享
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　　英毅
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６８号
東京都目黒区目黒本町６丁目23―17　クリオ武蔵小山壱番館301
債務者　上野　憲隆
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３０号
千葉県船橋市芝山６丁目59―11
債務者　砂山　町子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五来久美子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７６４号
千葉県船橋市二宮１丁目56―１―208
債務者　吉良日出男
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝田　佳宜
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８号
和歌山市善明寺102番地
債務者　下﨑　　瞳
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　庸己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第４８８号
大阪市阿倍野区阿倍野筋３丁目12番２―813号
債務者　髙森　謙次
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井千鶴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部